



H29年7月九州北部豪雨災害の報告(市からの状況報告)

10月24日の区会長理事会にて、朝倉市から今回の豪雨災害の被害の状況と復旧復興への取り組みが報告されましたので、その後報道されてない部分等を皆様にお伝えします。

1)被災の状況

- ・市内全19地区の内14地区で、人や家屋が被災しました。災害がなかったのは、当地区の他、秋月、上秋月、安川、馬田の5地区です。
- ・人的な被害は、死者行方不明者34名、被災家屋1,424戸、避難者1,204名(ピーク時)で、現在も20名の方が避難所に暮らしています。
- ・農業への被害は、農地の流失、土砂流入の他に、農業倉庫、農業用機械などが水害によって使えなくなるなど、農業の再開を妨げています。
- ・いまだに、道路復旧や飲料水の確保が、出来てない地区がいくつかあります。

2)復旧対策の推進状況

- ・被災地区毎の復旧復興推進協議会が設置されて、被災者や地区のヒヤリングが始まりました。
- ・市には、国や県から、現地の把握と中央官庁とのパイプ役となる職員が派遣されています。
- ・復興計画は、原状回復型(元に戻す)ではなく、市の創生計画と連携して、将来を考えた地域作りと、地域住民の意見を反映した計画となります。

3)その他

- ・ボランティアには、10月14日までに総数4.4万人を超える参加者がありました。
- ・災害義援金は、朝倉市への総配分額で、23億58百万円が寄せられました。

(福元記)

区会連絡

★資源ごみを出す際のお願い

10月は、9月の中止により、多量のゴミが出され、当日は集積場が大変混雑しました。このためにいくつかの課題となる状況が発生しましたので、利用される皆様には次の点を守っていただくように、ご協力をお願いします。

1)時間外に集積場に持ち込み、放置しないでください。

担当役員の受け入れ準備ができてから来てください。放置されるゴミの量が増えています。

2)交通事故防止へのご協力をお願いします。

現場の混雑と交通事故防止のため、車で来られる方は、老人ホーム(けんせい館)側から進入し、5丁目東側への一方通行でお願いします。

3)雑ゴミで出される際の注意

①汚れたびん類は雑ゴミになります。洗って出せば資源ごみになります。

②可燃物は、通常のゴミで出してください。

プラスチック類(植木鉢、台所用品)、カサやカバンの可燃部分(金属などと分けてください)

③家電製品は出せないものもあります。出す前に市の要領書を確認してください。



★SMS連絡時のお願い

10月3日の自主防災会訓練でSMSによる連絡訓練をしましたが、何点か課題が出てきて、現在修正に取り組んでいます。またSMS連絡に関して、以下の点を再度ご確認ください。

・送信された情報は、どこかに**転送する必要はありません。**

・区会役員などに、**着信の返答をする必要はありません。**

地区協議会連絡

☆堀内電気の太陽光発電所計画について

昨年末に着工される予定でした大佛山計画は、遺跡発掘などのため着手が延期されていましたがいくつかの計画変更が県に承認されて、再開されるということです。堀内電気から以下の通り、連絡がありましたので、報告します。

①工期はH29年11月7日～H31年3月31日。

②セイカの土地の一部が、堀内電気の所有となり、『隣接する土地』の一部が変更されます。

③完成後転売する予定が変更となり、堀内電気の所有となるそうです。

④堀内電気の本社住所が変わりました。

⑤市による遺跡調査は、現在完了の目処はたっていません。

先般締結した覚書は、締結をやり直しますので、再度報告する予定です。

☆コミュニティセンターの駐車場利用について

この度、美奈宜の杜クリニックが常設となり、先生や看護師の方のため、駐車場の一部の専有化について、西ビルから相談がありました。つきましては、センター中庭への乗り入れと併せて以下の通りお知らせしますので、車で来場の際は注意してください。

①契約車専用駐車場と表示された場所には駐車しないでください。

②住民の方々は、管理棟の東側及び北側の駐車場(一般駐車場)を利用してください。

③病院に來られた際は、一般駐車場に駐車してください。(来院者専用はありません)

④今後、中庭への進入は、事故防止のため規制します。

・サークルや住民活動での進入は、事前登録制になります。(コミ協に相談ください)

・古紙回収時は、従来の通り進入できます。

☆温泉券は有効期限を経過したら使用できなくなります

区会や住民活動の際のご協力者にお渡ししています美奈宜の湯の温泉券には、従来から有効期限が記載されていて、期限を過ぎた際には西ビル事務所にて延長をしていましたが、今後延長をしません。なお、現在お手元にあります温泉券に関しては、以下の通り対応しますので、期限の確認をしてください。

・有効期限を過ぎた温泉券は、**今回のみ発行元(区会、コミ協、社協)で今年中期限に変更します。**

それぞれの発行元に申し出てください。

・今後発行する温泉券は、発行日から半年間の有効期限になります。



☆「あし対」アンケートへのご協力お願い(10月中の回収を目指しています)

現在、「あし対」から75歳以上の方に、アンケートをお願いしております。地区ごとに配布と回収の責任者を設けています。多くの方のご意向を反映するために、ご記入ご提出にご協力をお願いします。

新しい住民のご紹介

○楠田さん (定住)

—編集後記— 突如の秋が到来しましたが・・・

8月末から着手した被災地区応援企画で、「高木梨」や「杷木の柿」を皆様に購入して頂きました。家庭用B級品で、多少の痛みや傷などがありましたが、毎回完売できて関係者はホッとしています。ご存知かもしれませんが、黒川と杷木は山を挟んで隣り合わせです。しかし、土質が全く異なるために、果樹作物は、梨と柿に分かれているそうです。今回の災害は、これら果樹園にも大きな打撃をもたらした。根元に土石が流れ込んだ樹木は、地表面から酸素が入らず、結局枯れてしまうとの事でした。農家は今年の秋の収穫が一番の収入の為、今年は現金収入がなくなり、また農地が回復するまで何年かかるか分からず、生活再建への不安が大いとの事です。この秋は地元の農家の皆さんが作った野菜や果物を食べることも、私たちができる応援の一つと考えてみませんか。

福元記

